# 令和5年12月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和5年12月21日(木)午前9時00分 役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川﨑委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 矢川生涯学習課長 梅木主任指導主事 永石新しい学校づくり専門監 山下学校教育課課長補佐 永尾生涯学習課課長補佐 吉原学校教育課課長補佐 喜多指導主事 堤教育総務係長 今福学校教育係長 本山新しい学校づくり係長 池田新しい学校施設係長 下平指導主事 武富指導主事
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案 なし
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 なし
- 9 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 なし

- 1 開 会 9:00~ 出雲課長
- 2 前回議事録の承認 9:01~

11月定例教育委員会の会議録を資料により説明。

# 委員全員承認

3 教育長の報告 9:02~

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

11/26 白石町ジュニアバレーボール教室

講師として、今年度現役を引退されました久光スプリングスの石井優希さん と久保山尚コーチをお招きし、町内の4チームが参加し指導していただきま した。

11/27 PTA活動全国表彰(表敬訪問) 須古小学校のPTA会長をされています辻憲一郎さんが受賞されました。

11/30 秋の叙勲 (表敬訪問)

福富小学校の校医を長年務めていただきました原田宏一様が受賞されました。

12/3 白石町教育の明日を考える集会

今年度より杵島郡PTA連合会と共催で開催しました。講師として「NHK プロフェッショナル仕事の流儀」に出演されています堀井智帆さんをお招き し、講演を開催しました。

- 12/4 JAより給食用白米の贈呈式 ひのひかり (600 kg) をいただきました。
- 12/8 白石町議会 12 月定例会 14 の議案が審議され、すべての議案が可決されました。松尾教育委員さん の人事についても承認いただきました。引き続きよろしくお願いします。
- 12/9 九州ブロックネットワークアクション 2023 (大分県で開催) 部活動の地域移行のことについての研究協議がありまして、白石町から下平 指導主事がパネリストとして参加していただいております。
- 12/12 スズキ校務処理ソフト研修会 色々な事務処理を行うソフトを導入するようになりましたので、その研修会 がオンラインで実施されました。
- 12/15 第2回北明小学校区青少年健全育成の集い(学校独自) 講師に田口香津子氏(アバンセ館長)をお招きし、子育てについての講演を

していただきました。

資料により概要の報告

- ・部活動の地域移行について 運動部の休日地域移行が既に15%の自治体で取り組まれています。
- ・令和5年10月の自殺、過去5年で最多 10月に自ら命を絶った小・中・高校生は45人。

# 4 連絡事項 9:19~

(1) 問題行動等月別報告について

武富指導主事:資料により詳細説明。

11月末現在の不登校の状況ですが、今月分の報告よりコンフォートスペース「あい」に通っている子ども達についても明記しております。中には「あい」に通えている子もいれば、通えていない子もいます。学校には通えてないが、「あい」には通えている子もいれば、少しずつ学校に通えるようになり、「あい」へは通っていない子もいます。色々なケースがありますが、学校と保護者が協力し対応していただいております。今月新たに不登校になったのが3件あり、スクールソーシャルワーカーの先生方にも対応していただいております。いじめについては、小学校では認知が8件あり、解消事案も4件あっています。中学校においては、認知が3件となっています。

出雲課長:この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員:8つの小学校6年生の不登校の子と3つの中学校の不登校の子の来年4 月開校時に向けた対応というのは、今の白石中学校の方で事務対応され ているのですか。

喜多指導主事:今現在、中学校区に分かれて教育相談部会が開かれており、白石中学校区では白石中学校と4つの小学校で1つの部会、有明中学校区では有明中学校と3つの小学校で1つの部会ということで、年に3回程度部会が開かれております。その部会の中で、小・中連携についても話し合いをされており、今の小学6年生の状況についても情報共有されています。同様に中学校の情報についても小学校と情報共有されています。来年度、1つの中学校になりますが、中学校区での情報を基に共有していく状況となります。今後、8つの小学校から1つの中学校に集まりますので、カルテではあり

ませんが、色々な情報をまとめたものを、小学校の先生に作成していただくようにお願いされています。中学校でその情報を共有しながら、安心して過ごせるように配慮していく状況です。

出雲課長:新中学校におけるスクールアシスタントの体制についてですが、3校が 1つになるが生徒数は変わらないため、スクールアシスタントの配置及 び予算等の確保についてもお願いしているところです。

出雲課長:この件について、他にないでしょうか。 (全委員承諾)

(2) 令和6年3月中学校及び義務教育学校卒業見込者の第2回進路希望状況調査結果 について

喜多指導主事:資料により詳細説明。

出雲課長:この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員:昨年度から1学区制になったと思いますが、白石からも何の問題もなく、佐賀の方に行けますよね。その事を踏まえた上で、町内等で子供 たちの動きが変わってきている傾向はありませんか。

下平指導主事:具体的な事は分かり兼ねますが、印象としては大きな動きはあまりなかったような感じで、従来と相違はないと感じています。

出雲課長:この件について、他にないでしょうか。 (全委員承諾)

(3) 令和6年度佐賀県立中学校入学者選抜志願者数について

喜多指導主事:資料により詳細説明。

小学校6年生が来年度県立中学校を受ける数の志願者数を表して おります。現在調査中ではありますが、県立中学校を受けようと 思っている児童の数は16名です。それとは別に、私立中学校を受 けようと思っているお子さんは5名です。

出雲課長:この件について、ご質問等ないでしょうか。 (全委員承諾)

(4) 教職員の服務規律の保持について

梅木主任指導主事:資料により詳細説明。

教職員の服務規律の保持についての通知が出されています。 この通知については、各学校に送付し、冬季休業中前の職員 会議等で指導をしていただいております。

出雲課長:この件について、ご質問等ないでしょうか。

一ノ瀬委員:ある県で、特別支援学校の先生が暴言、暴力、そういう記事が新聞に掲載されていましたが、それを学校側が3年間見逃していたということもあり、今になって事件になっていました。やはり、学校側がもう少し早く対応していたらと思いますが、子供たちの様子、先生たちの様子をもう少し周囲の人が気づいたら、お互いに情報共有しながら、何とか対応できなかったのかなと感じました。

梅木主任指導主事:各学校で服務指導ゼロの日を設定し、毎月指導をしていただくような場を設けています。何でも自分の中に溜め込んでしまうと、その余裕がなくなってきてしまうのかなと思われますので、同僚間でいろんな話ができるような日を設けたり様々な工夫をしながら、時代に合った教育のあり方を考えていかなければいけないと思っています。

出雲課長:この件について、他にないでしょうか。

堤 委員:暴言とかについて例えば文字に起こしたときに、馬鹿とか何とかっていうようなことを、文字に起こせば明らかに暴言としてわかりやすいのですが、そうではなくて、何となく生徒に対し中学校等で、部活動の指導の際に、精神的に追い込んでいくことを文字に起こしたからといって何も問題ないけれど、精神的に追い込むような指導ということが以前はちらほら見られましたが、最近は少なくなってきているとは思いますが、まだ、その辺りに対する意識が低い先生方がおられると思います。

梅木主任指導主事: 先生方との間で色々な事を共有しながら、適切な指導について考えていく必要があると思われます。

出雲課長:この件について、他にないでしょうか。 (全委員承諾)

# (5) 12月議会の概要について

出雲課長:資料により詳細説明。

溝口議員 質問:子育て支援の充実と学校給食の無償化にかかる財源確保に ついて。

> 近隣の町と子育て環境に違いがあることは望ましくない。 これを機会に学校給食の完全無償化を実現するべきではな いか。

回答:学校再編を含んだ公共施設の統廃合など、多数の大型事業 に取り組んでいる特殊な状況でもある。学校再編を最優先 して、「学校給食の完全無償化」については、あらためて メリット、デメリットを整理し検討したい。

中村議員 質問:部活動の民間移行について。

2026年度からの休日地域移行の方針について。

回答:令和5~7年度の3年間は段階的な移行期間とする。

休日実施の部活動は、令和8年度までに全種目を地域移行する。地域移行できない場合は、令和8年度から、平日のみの活動とする。将来的には、可能な競技等から状況に合わせて、平日の地域移行を検討。地域移行した地域クラブ・団体には、学校、行政が連携・サポートをし、支援体制の整備。休日地域移行に向けて五つの方針を決定している。

質問:休日は試合が組まれるが、その対応について。

回答:改革期間と位置付ける、令和6、7年度は従来通り部活動顧問の先生が引率、令和8年度以降は地域指導者が引率し参加します。8年度以降の事故やケガ等については、指導者へ研修を行う必要がある。また、最終的な責任を指導者個人がとらないでいい、安全管理などの制度の整備が必要と考えている。

質問:地域移行の受け皿について。

回答:複数の指導者が指導できる体制を構築し、一貫した活動と、より安定した持続可能な活動とするために、町スポーツ協会の各種目部等との連携など、町全体のスポーツ組織の改編につながる協議を行い、スポーツ環境全体の管理運営(マネジメント)を行う組織を構築することが必要と考えている。

質問:地域移行の問題点や課題について。

回答:大小様々な問題点や課題があるが現時点では、3つの大きな課題があると捉えている。地域指導者の更なる発掘と育成などの人材確保、指導者の謝金・参加費などに必要な財源確保、既存の体制やこれまでの慣例等にとらわれない、既成概念からの意識改革です。短期で解決できるもの、中長期的な展望を持って解決すべきものもあり、問題解決のために協議し、周知していく必要がある。

井﨑議員 質問:教育環境の充実について。

有明地域新設小学校の統合に向けて設置された、新しい学校づくり準備委員会では、どのような協議がなされているのか。

回答:今年度7月に設置を行い、令和7年度までの間で、校名、校歌、校章、制服、通学支援等様々な事項について協議、決定を行っていく。既に全体会は3回、各部会も2回開催している。総務部会では、校名の公募を行った。また制服についてもアンケートを取った結果制服に決定した。組織部会では、スクールバスによる通学支援の協議を行っており、支援対象距離の基準を2.5kmとした。運営部会関係は、校訓、グランドデザインを協議している。開校に向けまだ多くの協議事項があるがしっかりと協議し決定していく。

草場議員 質問:魅力ある教育環境づくりについて。 新白石中学校における教育長の教育理念を問う。

> 回答:新設中学校が「白石町はひとつ」という象徴になるよう、 改めて地域・家庭・学校が「ひっきゃ」で、町民に親しま れ、地域に開かれる学校となるよう町を挙げて中学校教育 に邁進する。激動・激変が想定される新たな時代を、しな やかにも力強く生き抜く自立・自律した成人を目指して中 学生を育んでいきたい。新しい学校づくりの第一義は「人 づくり」。

> > 「人は人の中で人となる。」と言われるように、 「『ひっきゃ』で育てよう!白石のおおどぼう」を、さらに 押し進めたい。

矢川課長:資料により詳細説明。

吉岡正博議員 質問:どうする、文化財・町史は。 収集文化財の現状についての認識は。

> 回答:現在の保管状況及び展示状況は十分とは思っておらず、 今後、適切な保管、展示に努めていかなければならない と思っている。

> 質問:文化財収集と重要文化財指定の方針は。(盗難対策も含 \*\*\*)

> 回答:指定の流れとしては、教育委員会より文化財保護審議会に諮問を行い、調査・審議いただき、教育委員会への答申後、所有者から同意を得た後に町の重要文化財に指定される。個人所有の指定文化財の維持管理が困難な場合や、盗難等の防犯面の不安がある場合などに、所有権を手放さず、文化財を自治体が預かり、保管と管理を行う「寄託」という方法があり、県指定重要文

化財については、一部が県立博物館・美術館に 寄託された例がある。所有者の個人情報の保護についても 留意しながら、指定文化財制度を 運用していきたい。

質問:文化財の保存と公開の施設等が必要では。

回答:歴史資料、民俗資料を 適切に保存・展示することの必要性は理解している。資料館等の整備については、今後の学校再編を含めた施設の統廃合、公共施設跡地の利活用等による機能や配置の適正化を進めていく中で検討していきたいと考えている。

質問:もう、町史編集の準備が必要では。

回答:町史編纂のタイミングとしても到来しているもの思っている。今後、有識者等で構成する(仮称)新町史編纂検討委員会を設置し、その中で、町史編纂の基本方針を検討していただき、編纂の方法、ボリューム、発行時期など決定していきたい。

内野議員 質問:須古城の国史跡指定に向けた事業について。 有識者会議の人数と会議状況はどのように進められて いるのか。

> 回答:城郭研究の専門家から佐賀大学全学教育機構教授と 元大分県立歴史博物館館長の2名、龍造寺氏研究の専門家の佐賀大学名誉教授の1名、計3名の有識者により構成し、地形測量図の測量範囲や発掘調査箇所の設定、城跡現地における指導、助言をいただいている。 直近の開催として、令和6年1月に第3回目の会議を開催し、調査の指導をいただく予定です。

> 質問:令和4年度には地形測量図また竹の伐採等が行われた。 5年度も現地調査が行われているが、進捗状況につい て伺う。

> 回答:令和2~3年度に地形測量図作成に向け、竹の伐採と 一部処分を実施し、令和4年度に須古城跡主要部分の 地形測量図作成を行った。5年度は、城跡外濠までを 網羅する地形測量図作成と城跡内4箇所に溝を掘って 調査する「トレンチ」を設定して、発掘調査を行って いる。見学環境の整備については、令和2~3年度に伐 採を行った竹が再び繁茂しないように、伐採地の除草 を年2回実施している他、年間を通じた見学を可能と

するため、見学路の定期的な除草を実施している。また、本年度は新たに、頂上部曲輪Aの東側斜面において、繁茂していた蔦・灌木の伐採、処分を実施し、頂上からの視界の改善を行っている。

質問: 史跡指定に向けた現状と文化財保存及びその活用に ついて、どのように考えているのか。

回答:国史跡指定申請の基礎資料とするため、地形測量図の作成、発掘調査の実施と文献調査が必要。現在、地形測量と発掘調査を行っており、計画通りに事業遂行できている。今後、文献調査を行っていき、令和9年度までに調査報告書を作成し、地権者の同意を得たうえで、令和10年度 国史跡指定申請書 を文化庁へ提出し指定を目指す。国の指定を受けた後は、「保存活用計画」を立てる必要があり、史跡の「保存管理」、「活用」、「整備」、「運営方法」などの分野について定めていく。須古城跡を次世代へ確実に引き継ぎ、観光資源として有効活用しながら、住民の皆様の誇りと愛郷心を醸成していきたい。

出雲課長:この件について、ご質問等ないでしょうか。

堤 委員:質問ではありませんが、部活動の件については私も当事者なので一通 り見せていただいて、2年ぐらい前に国の検討委員会で、例えば校長会 とか中体連とかスポーツ団体とか、PTA とか様々な団体の方で構成さ れている会議の中で、ほとんどの問題は出てきています。懸念される 問題等については、ほぼ網羅されていてその後、県及び市町の会議の 中で新たに出てくる意見等の中で、新しい問題点というのは、見たこ とがないです。基本的には国の検討委員会で、ほぼ網羅されています。 国の検討委員会で出ている問題点に対する答えが全部出ているかとい うと出てはいなくて、その問題点については、今後検討しますという 段階で終わっているものもあれば、明確に答えが出されているものも あるというのが現状です。議員さんからの質問については、国の議論 の中で出ている事であり、それに対することは総合的なガイドライン の中に大部分が書かれています。国全体が移行に向けて動き出してい ますので、色々な大会についても変えていきますという事が前提での 話なので、時間はかかると思いますが、説明し徐々に理解していただ くしかないと思います。

出雲課長:この件について、ご質問等ないでしょうか。 (全委員承諾)

### (6) 12月行事予定表について

堤 係長:資料により詳細説明。

出雲課長:この件について、ご質問等ないでしょうか。

(全委員承諾)

出雲課長:次回の教育委員会の日程を決めたいと思いますが、1月22日(月)、

1月24日(水)で考えていますが、いかがでしょうか。

それでは、1月22日、月曜日の午前9時から開催したいと思います。

### (7) 白石地域新設小学校の候補地選定について

池田係長:資料により詳細説明。

施設として、校舎屋内運動場等で8,900 ㎡、屋外で屋外運動場、駐車場等で31,100 ㎡の合計40,000 ㎡程度の規模を想定しています。12月5日に第2回白石地域新設小学校基本構想基本計画策定委員会を行い、その協議の中で、候補地を5ヶ所に選定いたしました。5ヶ所の選定基準は、立地環境、敷地条件、まちづくり、防災対応の大きな4つの視点から整理いたしました。

立地環境ですが、白石地域の中心から近く、児童の通学がしやすい位置であり、周辺に車両の頻繁な出入りを伴う施設がないこと。

敷地状況ですが、校舎や屋外運動施設や屋内運動施設を機能的かつゆとりを持って配置でき、将来的な増築や建て替えに対応できること。

まちづくりですが、社会教育施設や社会体育施設など、共同利用を 図ることができる施設に近接しており、地域施設のネットワーク構 築がしやすい位置であること。

防災対応ですが、洪水等の自然災害に対して安全であること。 以上の事を踏まえ、5ヶ所を選定しています。

候補地のうち、3ヶ所は白石地域の小学校で、須古小学校を除く白石、六角、北明小学校周辺を候補地としています。あとの2ヶ所については、白石中学校周辺と、白石町役場周辺を候補地としています。来年2月までに開催予定の第3回策定委員会で各候補地の比較を示し、場所を決定できればと思っています。

出雲課長:この件について、ご質問等ないでしょうか。

川﨑委員:この5つの地域から次の会議で、どういうところを検討し決定していくのでしょうか。

永石専門監:大きく4つに分けた視点から候補地を選んだのが、この5ヶ所になります。そのうち3ヶ所については、既存の小学校を利用できないかという事。あとの2つについては、先ほど説明しました4つの視点が基準となりますが、この5つの候補地の中から、選定基準である立地環境、敷地条件として敷地の形状や広さ、学校として使いやすい形状の選定、まちづくりについては先ほどもありましたように、社会体育施設との近接等、色々な項目を細分化し、項目ごとに各施設の評価点を出していきたいと思います。そこの中で、どこの施設が一番優位であるかを検討し、次回提示することができればと考えています。

松尾委員:今の白石中学校に隣接しているところが、候補地になっているので しょうか。

永石専門監:あくまで中学校周辺をエリアとしており、そのエリアの中で、 40,000 ㎡を確保できるのか、もちろん白石小学校も学校のどちら 側ということではなく、南側も西側も入れたところで、まずそこ で 40,000 ㎡を確保できるのかというところを検討したいと考え ています。

松尾委員:例えば、中学校の運動場を小学校と共有するのは、やはり難しいで すか。そうした場合、土地が広くなくてもいいかなと思いましたの で。

永石専門監:まずは 40,000 ㎡確保できる場所を選定したのち、次の段階に進めればと考えています。協議していく上で、色々な要望、問題点等もあるかと思いますが、今のところ候補地の面積が 40,000 ㎡あれば十分ではないかと考えています。基本計画を策定する際に、面積についても検討が必要になると考えています。

堤 委員:場所の選定ですが、現存の学校施設、総合センター等の町の施設も 含めた供用、あるいは再利用することは非常に大事だと思います。 まず一つ目は、先ほど川﨑委員さんが言われたように、現状、有明 地域小学校がスタートし、今年以降に生まれてくる子ども達は、ほ ぼ単学級なので開校して6年もすれば、クラス替えのない学校にな ってしまうというのが現実としてあると思います。校舎については、 法定耐用年数が鉄筋コンクリート造で47年と定められており、使用 しないといけないので、その辺りが一つの問題としてあると思われ ます。

二つ目は、保護者等の車の駐車等についてですが、生徒が 500 人程度の規模になった場合、例えば北明小学校の地理的なところで考えた場合、今まで 200 人程度だったのが、今度 500 人規模の学校ができて、色々な地域から保護者等の車が来た場合に、北明小学校に限らず対応できるのかが現実問題としてあると思います。

三つ目は、通学支援を考えたときに、バスになると思いますが、福岡で聞いた話ですが、コロナ前に比べタクシーの運転手がかなり減ってきています。福岡市でさえこのような状況であり、白石町でこれから先、10年後、20年後にバスの運転手が果たして確保できるかということが、現実問題としてあると思います。そうすると例えば、場所によっては中途半端な中心部に学校を造った場合、各地域から面々に通学支援しないといけないという状況になるのであれば、学校の位置を片方に寄せて校舎を造れば通学支援に必要なエリアがバラバラにならないですむため、それも一つの方法だと考えます。四つ目は、これからの学校施設については、災害時の避難所にもな

四つ目は、これからの学校施設については、災害時の避難所にもなり得ることであり、この事については文部科学省からも示されているので、ハザードマップを確認した上で、場所の検討をした方がいいと思います。

永石専門監: 先程の件についても評価点を検討していく中で、協議していきたい と思います。

出雲課長:この件について、他にないでしょうか。 (全委員承諾)

#### 5 その他 10:17~

出雲課長:委員の方より、その他に何かないでしょうか。

堤 委員:県の地域防災リーダー養成講座に参加させていただき、防災士の資格を取得しました。その時に気になった話がありました。東北地方のある学校の放送で、例えば緊急地震速報が出される時の電波を感知し、学校の放送で自動的に速報が放送される仕組みになっています。放送を聞き、瞬時に身を隠すという行動が身に付いているという紹介がありました。緊急地震速報って初期微動のP波を感知し、その後のS波の大きい揺れが来る前の数秒間の間に身を隠せるかという話なので、それを誰かの職員の先生のスマホが鳴って、緊急地震速報を伝えている間に、本震が来ますので、その対応はどうなっ

ていますか。

出雲課長:そこの連携というのは、今はとれていません。それぞれで対応して いると思います。

堤 委員: そうするとおそらく学校の先生は、授業中に携帯電話を教室内に持ち込んではいけないことに多分なっていると思いますし、Wi-Fi 等の通信で常にインターネットに接続されている環境でもないので、多分教室にいる先生や子供たちは、緊急地震速報が鳴っても気づかないという理解でいいですか。

出雲課長:そうですね。職員室に先生が残っていれば、放送もできますが、それでは間に合わないと思います。職員室に誰もいなければ何も気づかない状況だと思います。

堤 委員:おそらく職員室にいる先生が気づいて放送しても間に合わないと思います。多分数秒のことなので、何か対策を考えられた方がいいと思います。

もう一つは、校舎の耐震化は終わっていますよね。校舎の耐震化というのは、躯体に対する耐震化なので、建物が壊れませんが、内装については耐震化されてないので、例えば吊り下げ式の蛍光灯とか、あるいは特別支援学級等に壁を設けるために、本立て等を設置し、たくさんの物がいっぱい置かれている場合、震度7程度の地震が来た時は、物が飛び交うことになると思います。そういう状況下の中で、すぐに身を守らないといけないことになります。理科室等にも、色々な道具がガラス戸に収納されており、その道具も飛び交うと思います。緊急地震続報に瞬時に対応できないのが今の状況であり、置いてある物をどこかに片付けるのも難しいと思われますが、少なくとも緊急地震速報には瞬時に対応し身を守るという行動ができないと今後大きな地震が来た際に厳しいと思われます。この件についても何か対策を考えられた方がいいと思います。

出雲課長:緊急地震速報にはすぐ対応できるような、体制づくりについて確認 し、対策が必要だと思います。

7 閉 会 10:28 出雲課長